

平成 2 3 年 1 0 月

お 客 様 各 位

高 山 信 用 金 庫

「文書扱い振込」の取扱廃止のお願いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は当金庫の為替をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、平成 15 年 11 月の振込等の為替取扱いに関する全銀システム変更（第 5 次）以降も「文書扱い振込」を取り扱ってきましたが、本年 11 月 14 日に全銀システムが再度変更（第 6 次）されることに伴いまして、本年 11 月 11 日（金）をもって「文書扱い振込」（税などの付帯物件付を除きます。）の取り扱いを廃止させていただくこととなりました。

「文書扱い振込」をご利用されているお客様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、定期的にお振込をご利用いただくお客様向けに「たかしんインターネットバンキングサービス（個人向け、法人向け）」や「OCR 登録式振込（専用用紙による振込サービス）」がございますので、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

各サービスの詳細につきましてはお取引店の担当者にお問い合わせください。

今後とも高山信用金庫をご利用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬具